

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の理念のもと、カーボンニュートラルや生活の質(QOL)の向上に貢献する事業への経営資源の重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社を取り巻く事業環境や業績、中長期的な見通し、直面する課題を踏まえた上で、労働組合と真摯に協議を重ね、「あらゆる立場の多様な従業員一人ひとりが主役」という考えのもと、仕事と育児・介護の両立支援等を含めた総合的な処遇改善を勘案し実行してまいります。また、教育訓練等について、当社では従業員が自己の能力を伸ばし、チャレンジスピリットを育むための人事・教育制度を設けており、自己啓発支援、スキルアップ・キャリア開発やグローバル人材育成など様々な教育を通じて人的資本の強化を図るとともに、当社の人事ポリシーである「従業員が最も活躍できる環境をつくりだす」を実現してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/40799-05-08-kyoto.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

2025年2月19日

三洋化成工業株式会社

法人名

代表取締役社長 兼 執行役員社長 樋口 章憲

役職・氏名